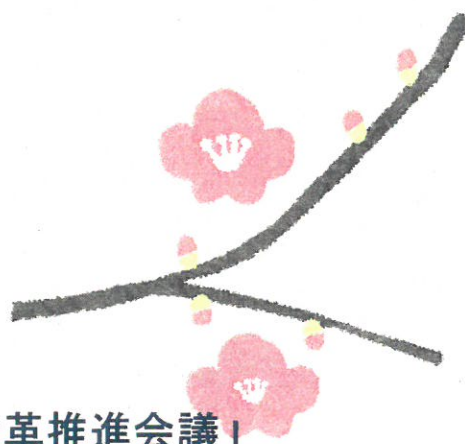


地域における働き方改革をめざして

福岡県で働くみなさんが、健康を保ち、生産性を高め、仕事と生活との調和を図りながら充実した社会生活が送れるよう、地域の関係者が連携・協力の下に様々な取組を進めるため、平成28年12月1日にチャレンジふくおか「働き方改革推進会議」を設置しました。

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」は、「働き方改革に向けた地域推進プラン」を策定の上、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などを推進するとともに、女性・若者・高齢者など全ての人々が生きいきと活躍できる働きやすい環境づくりをめざします。



チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」

福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会
福岡県中小企業団体中央会、福岡銀行協会
日本労働組合総連合会福岡県連合会
福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局（順不同）

働き方改革に向けた地域推進プラン

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」

I 地域における働き方改革に向けた取組方針

平成28年6月2日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランの中で、「最大のチャレンジは働き方改革である」とし、課題への対応として、非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正などの方向が示され、更に9月16日には働き方改革の実現を目的とする実行計画策定のための働き方改革実現会議が発足した。

こうした動きを踏まえ、福岡県においても地域の実情に即した支援等の取組や啓発活動を進めるため、長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進を中心的課題とし、更に非正規労働者の正社員化や女性の活躍促進などの分野別課題について、関係機関・団体が協働して取組を進めていく。

〈参考：福岡「働き方改革」に向けた共同宣言 平成27年3月19日〉…抜粋

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、働き方に時間的・地域的制約を伴う人々が職業キャリアを継続し能力発揮できる環境の整備などに向け、企業において長時間労働をはじめとする働き方を見直すことが求められています。すべての人が健康で安心して働くことができ、人材の確保・育成や生産性の向上、女性の活躍推進や地方創生を実現するためにも、労使の意識改革を進め、効率的な働き方による時間外労働の削減や休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」を強く進めることが重要です。

私たちは、こうした共通認識の下、各企業の取組を促進するとともに、先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この共同宣言に賛同いただける地方公共団体や関係団体等とも連携しながら、福岡県で働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

1

II 取組の目標水準（中心的課題）

関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表からなる「官民トップ会議」で策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、2020年までの数値目標として掲げられた以下の水準を目指す。

- ① 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合を2020年までに5%以下とする（福岡県の状況 平成24年：11.6%）
- ② 年次有給休暇の取得率を2020年までに70%以上とする（福岡県の状況 平成26年：51.2%）

III 取組の参考指標（分野別課題）

長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進の取組と相まって、非正規雇用労働者の処遇改善、女性活躍の推進、若者の職場定着などについても以下の目標をめざし、それぞれの取組について更に連携・強化を図っていく。

分野	項目	平成27年度実績	目標 (平成28～32年度累計)
非正規雇用 労働者対策	① ハローワークにおける正社員就職件数(労働局)	41,445件	186,000件
	② キャリアアップ助成金を活用した正規雇用転換労働者数(労働局)	885件	13,320件
	③ 正規雇用促進企業支援センターの支援による正規雇用者数(福岡県)	262人	3,500人
	④ ユースエール・若者応援宣言企業数(労働局)	124件	694件
	⑤ 正社員に結びついたフリーター等の件数(労働局)	17,627件	83,000件
女性の活躍 促進	⑥ 子育て応援宣言企業の登録数(福岡県)（※年度末現在の登録社数）	5,455社	6,000社(28年度)
	⑦ 「くるみん」、「えるぼし」認定件数(労働局)	13件 (「くるみん」のみ)	100件

2

IV 地域での働き方改革等に向けた具体的取組

長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方改革を積極的かつ継続的に推進し、さらに分野別課題の改善に向け、各機関・団体は協働して、次の事項に取り組む。

1. 長時間労働の是正

- ① 月80時間を超える時間外労働の解消と長時間労働を前提とした企業風土の是正に向け、あらゆる機会を通じて啓発活動を行う。
 - ・ 適正な労働時間の管理(特に申告制の場合、過少申告とならないよう留意)
 - ・ 36協定の目安時間内の適正な運用(特別条項は、一時的、突発的な事由に限定される例外的措置であることに留意)
 - ・ 過労死危険ラインとされる月80時間を超える時間外労働は厳に抑制
 - ・ ストレスチェックの実行確保など、職場におけるメンタルヘルス対策の取組の促進
- ② 時間外労働削減のための契機づくりとして、年に1回(11月第3水曜日)県内一斉ノー残業デーとともに、月1回以上のノー残業デー導入・定着が進むよう働きかけを行う。
- ③ 経営者のリーダーシップによる時間外労働削減の宣言を促し、ベストプラクティス企業の事例収集と公表を行う(本会議で毎年とりまとめ)。

2. 年次有給休暇の取得促進

- ① ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、年末年始などの連休にプラス1日以上 of 年次有給休暇を取得するよう幅広く働きかけを行う。
- ② 10月を年次有給休暇の取得促進月間とし、当年の休暇取得日数をチェックして、昨年と比較してプラス1日以上となるよう、残り3か月の計画的な休暇取得について働きかけを行う。
- ③ 気がねなく年次有給休暇を取得できるよう、計画的付与制度の普及促進を図る。

※ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など労働時間の見直しに関しては、企業内において労使間の話し合いの機会を設けるよう勧奨する。

3

3. 非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善

- ① 非正規雇用労働者の正社員転換を促進するため、無期転換ルール(平成30年4月1日適用)とリンクさせた形で、多様な正社員(勤務地・職務・勤務時間限定)制度の導入について働きかけを行う。
- ② 若者の正社員雇用を推進するため、トライアル雇用制度の活用やユースエール認定企業制度・若者応援宣言企業制度について周知を行う。
- ③ 正社員転換や賃金引上げを支援するキャリアアップ助成金制度や、人材育成等による生産性向上を支援するキャリア形成促進助成金制度等の活用を促進する。
- ④ 人手不足などの課題を抱える企業に対して、正規雇用化による人材確保・定着の支援を行うため、福岡県正規雇用促進企業支援センターの周知・活用を促進する。

4. 女性の活躍促進と安心して働ける職場環境づくり

- ① 女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」の取得の拡大、行動計画の策定等が努力義務となっている常時雇用する労働者が300人以下の企業でも行動計画の届出促進に向けて、周知・啓発とともに相談援助を行う。
- ② 育児休業・介護休業等、仕事と家庭の両立を図りやすくするための雇用環境の整備に向けて周知啓発を行う。また、男性の育児休業の取得促進について周知する。
- ③ 仕事と子育ての両立を支援する子育て応援宣言企業の登録拡大を図るため、周知を行う。

4

5. その他

- ① 福岡県や福岡労働局が実施している働き方改革関連施策や経済産業局が実施している中小企業支援施策について、相互に積極的な周知を行う。
- ② 地方創生推進交付金を活用した地方自治体による「働き方改革」の取組を推進する。
- ③ 本会議における各機関・団体の取組状況のフォローアップ、地域において取り組むべき事項等を検討するため、各機関・団体の実務担当者による委員会を設置する。

V 取組の検証等について

平成32年度までの各年度において、それぞれの取組の効果や目標水準の達成度、参考指標の状況を検証し、以後の取組について検討を加えるとともに、必要に応じ、本推進プランの見直しを行う。

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」

〈事務局〉

福岡労働局雇用環境・均等部

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL092-411-4763